

紀州移民についての一考察

—ハワイと和歌山県人—

東 悅子

1. はじめに
2. ハワイにおける移民受入れ事情
3. 日本からハワイへ
4. 紀州移民とハワイの漁業
5. おわりに

1. はじめに

1885（明治18）年2月8日、第一回官約移民953人がハワイ・ホノルルの地へ足を踏み入れた。これが、海外への集団移民の始まりであるとされ、これまで多くの移民を輩出してきた移民県の一つといわれる和歌山県からも22人がハワイへ渡っている⁽¹⁾。

1985（昭和60）年9月28日、ハワイ官約移民百年祭、和歌山市民図書館・移民資料室の完成、そして、和歌山城四百年祭を記念して、和歌山市主催による『移民を考える』シンポジウムが開催された⁽²⁾。そして、翌9月29日、太平洋学会の島嶼研究・関西部会第九回セッションが開かれ、『ホレホレ・ソング』（1984）の著作で知られるジャック・田坂養民氏が、『ハワイと和歌山県人』と題して、第九回セッションにおける講述をまとめている⁽³⁾。その中で、和歌山県出身の三田村敏行医師⁽⁴⁾を始め、ハワイの日本人移民史に残る業績をなした多くの和歌山県人を紹介している。

そして、その結びにおいて、「和歌山県人気質」について、1935（昭和10）年に、大阪毎日新聞主催によりホノルルにおいて開催された「ハワイの日本

人座談会」に参加した和歌山県人代表の滝本修次郎氏のことばを紹介している。

和歌山県出身のハワイ在住者は二百家族、六百人、このほか地方に五十人ばかりいます。主として漁業関係の会社に働いています。特に鰐漁業にかけては他の追従を許さず、全く和歌山県人の独壇場です。

和歌山県人の中では中筋五郎吉氏が、ハワイに鰐漁業を輸入した元祖で、ハワイ漁業界の発展は中筋氏に負うところ甚大です。

ハワイの和歌山県人は概して県人としての団結力が薄いようです。

また板子一枚下は地獄という生活にたゞさわっている関係上、宵越しの金は使わない、という傾向があり、経済思想にかける点が多いようです。(略) (P.72)

ここで述べられているように、三田村医師のような所謂知識人だけが、ハワイの日本人移民史に輝かしい功績を残したのではなく、漁業に従事する経験と技術を持った紀州人も多くその名を残している。日本からハワイへの移民は、最初は契約移民として、砂糖耕地労働者として来布したのだが、後にハワイへの移民といえば、紀州の漁師に代表されるほどハワイ漁業の発展に貢献したのである。

本稿では、いくつかの文献や資料を検討することにより、日布関係、ハワイ王国の国内事情や国制の変化、日本国内の各県の県民性やそれが持つ地域性等の要因がどのように絡みあい、ハワイにおける日本人移民史を彩ってきたのか、日本における集団移民の先駆けとなったハワイ移民の始まりから數十年間を概観してみる。

尚、本稿では、日本から海外への「出移民」を指して「移民」と記述するが、その記述の殆どは、「日本からハワイへの出稼ぎ移民」を示している⁽⁵⁾。

2. ハワイにおける移民受入れ事情

1800年台前半、鯨油がランプに使用され、その需要が高かった頃、ハワイ諸島は捕鯨基地として毎年多くの捕鯨船が春から秋にかけてのシーズンに寄

港し、貨幣経済の浸透が進んだ。特に1843年から1860年までは捕鯨黄金時代と呼ばれた。しかし、石油が鯨油に取って代わるようになり、1861年からハワイでは砂糖の輸出量が増大し始め、ハワイ経済は砂糖産業に依存するに至ったとしている。(西野 1984、pp.85-86、田坂 1985、pp.53-54参照)

また、アメリカ合衆国との互恵条約に成功したハワイは、1876年からハワイ産15品目が無税でアメリカ市場に参入することになったが、砂糖はその中の1品目であった。砂糖耕主はその生産性を上げるために拡張した土地を耕作する多くの低廉労働力を必要としたのである。(アラン・T・モリヤマ 1988、p.26参照)

ハワイ経済の砂糖産業への依存、その結果として、砂糖増産のために低賃金で働く労働力が必要になっていったのである。このように、ハワイにおける移民の受入れ事情を考える際、第一に上述のハワイ経済における砂糖増産が挙げられよう。

第二に労働者としてのネイティブハワイアン（以下ハワイ人）の人口減少が挙げられる。外国からの移民者が増えるとともに、新たな病気も輸入され、それへの抵抗力が薄弱であったハワイ人の人口は減少の一途をたどったとされる。加えて、かれらの伝統的考え方が、砂糖の生産高を上げようという目的の達成には、そぐわないものであった。ハワイ人は砂糖の生産について、消費に必要である程度の生産でよいと考えた。したがって、それ以上の生産のための積極的な労働に従事しようとはしなかったようである。(『和歌山県移民史』p.465参照)

以上の理由から、第三にハワイ政府は諸外国に労働力をもとめざるを得なくなった。まず日本人移民に先立って、1825(嘉永5)年に中国から苦力(クーリー)180人がハワイに渡っている。中国人労働者はある程度の資金がたまるとそれぞれ独立することが多く、その性質や風習もハワイの求める労働者ニーズには必ずしも合致しなかったようである。(『和歌山県移民史』p.466参照)そこで、砂糖産業における日本人移民輸入への要望が高まり、ハワイ政府から日本政府へ移民の要請が求められることとなる。

3. 日本からハワイへ

集団移民の先駆けとなった官約移民に先立ち、1868（明治元）年に契約移民153人がハワイに送られたのが、わが国の移民の始まりといわれるが、この最初の契約移民については、当時駐日ハワイ領事の任についていたアメリカ人商人ユジーン・ヴァン・リードが政府の許可なくハワイへ出航したことが原因で、その後、1885（明治18）年に、日本・ハワイ政府間に協約が結ばれ、第一回の官約移民がハワイに渡航するまで、約18年間の空白期間があった。

当時の状況としては、ヴァン・リードは徳川幕府より旅券を受けていたのであったが、幕府に変わり明治新政府が樹立された後、神奈川裁判所が外交事務を行うことになり、新政府の旅券発給を受けねばならなかつた。「ヴァン・リードは条約を結んでいない外国には日本人の移民を許可しないという日本政府の方針を無視して、ハワイ政府の要求をみたすために、旅券の発給をうけていない日本人の集団を、無理に出港させてしまったのであった。」（西野 1984、p.91）政権交代という時代の変化が、移民渡航に及ぼした1つの事態であったともいえよう。

しかしながら、1885（明治18）年、2. で述べたような諸事情から、政府間協約による移民が開始され、1894（明治27）年までの10年間にわたり、延べ三万人の「ハワイ官約移民」とよばれる契約労働者が、ハワイに渡航することとなつた。

さて、この官約移民の出身地にはいくつかの特徴がみられた。在米日本人会（1940）によると、「最初ハワイへの官約移民が実現されたとき、日本政府が『移民県』と認めて頼りに住民の海外進展を奨励したのが、三重、富山、広島、山口、熊本、和歌山の六県であった。（旧漢字は新漢字に改めた）」らしい。つまり、特徴の一つには、西日本出身者が多いということであった。

もう一つは、広島、山口、熊本、福岡の4県で官約移民の全体の約96%を占めたということである。島岡（1986）は、その要因として政治的要因や社会的経済的要因を挙げている。また、東日本出身者は、主に北海道開拓へ向かう者が多かったということである。

和歌県出身者についていえば、『和歌山県移民史（1957）』によると、1885

年2月8日、第一回官約移民953名は、「シチー・オブ・トーキョー号」でホノルル港に到着し、22名の和歌山県民が含まれていた。続く1885年6月、第二回官約移民983名は、「山城丸」でハワイに来航し、33名の和歌山県人が含まれていた。そして、田坂(1986)は、この合計55名のハワイ渡航者らが「ハワイにおいて和歌山県人が発展する母体となった」と述べている。出身地区は以下のようになっており、これをみると、後に4.で述べるように南紀地方の出身者が著しく多いというような特徴はみられない。

- (一) 和歌山市地区 五人
- (二) 那賀郡 十三人
- (三) 海草郡 十九人 (旧海部郡九人、旧海草郡一〇人)
- (四) 日高郡 十一人
- (五) 西牟婁郡 四人

(田坂 1986、p.54：人数は52名となっている)

この頃の移民は、ハワイ各島の砂糖耕地で働くために三年契約で渡航しているのであるが、大正13(1924)年の始めにハワイの日本領事館でおこなった調査では、「ハワイ全島の和歌山県人は1124人(男650人、女474人)で、これを職業別にみると、9割までが漁業であり、1割は商人、耕地労働者、屋内労働者という順序である。出身府県によって大体の職が定まっている。すなわち広島県人には商業家が多く、山口県人には屋内労働者、福島県人は、自作農業者、熊本県人には耕地労働者が多い。(略)移民者の渡航地とその出身地とは郷土的な色彩をもっている。環境のもたらす自然の現象ともいべきもので、隣人から受ける刺激や、縁故的なつながりが、動機となってこうした地区的な特徴をなしているのであろう。」(『和歌山県移民史』pp.512-514)

では、どのような過程を得て、ハワイでの和歌山県出身者の職業が9割までが漁業という状況に至ったのであろうか。

4. 紀州移民と漁業

1. において、ジャック・田坂養民氏の講述『ハワイと和歌山県人』を一部取り上げたが、ここでは田坂氏の講述に沿いながら、ハワイ漁業における紀州移民の足跡をたどってみる。

しかし、百年つづいたカメハメハ大王のハワイ王朝政府が崩壊して、アメリカ合衆国がハワイを併合して県政を布くようになった一九〇〇(明治三十三)年前後から、アメリカの国憲により「契約労働」が法律に違反するとして、日本人は労働契約に縛られることなく自由にハワイ渡航できるようになりました。

即ち、今までのように砂糖耕地で働く必要はなく、好きな職業に就くことが出来るようになったのです。(pp.55-56)

『串本町史』(1995)によると、第四回以降和歌山県人の官約移民は途絶えており、当然のことながら串本出身者のハワイ渡航はなかった。官約移民廃止後は、民間の移民会社による私約移民となり、それは明治27年から同33年6月の契約移民廃止までとされる。その後、田坂が上述しているように、労働条件にしばられず自由にハワイに渡航し、様々な職業に就くことが出来るようになったのである。

『和歌山県移民史』によると、1924(大正十三)年にハワイの日本領事館が行った調査では、ハワイ全島の在留和歌山県出身者は、1124人で、9割までが漁業に従事し、オワフ島においては、全漁業家の38%を占めていた。山口県、広島県出身者も漁業に従事する者が多かったが、和歌山県人が鰯漁、鮪漁を主としたのに対し、山口、広島は近海で小魚の漁獲を目的とするものが多かった。この目的の違いも、後に和歌山県人がハワイ水産業界に貢献する一因であっただろう。(pp.512-513)

次に和歌山県人を出身地方別でみると、西牟婁郡が全体の8割を占め、中でも田並(現串本町)、江住地方(現すさみ町)が最も多く、海草、那賀、日高、東牟婁郡がこれにつぐ。

同史は、明治28・29年中に紀南人がハワイに渡航した人数をまとめている。

現串本町内の旧村、田並、串本、和深からの渡航者数が、全県下を通して1・2・3位を占めているとしている。(表1) そのなかには、田並出身で、ハワイ漁業の基礎を築いたといわれる人々の一人である矢部五郎吉がいた。それに続くかのように、明治32年12月、漁法や漁具に改良を加え、ハワイ漁業の開拓者として名を残している田並出身の中筋五郎吉が渡航している。またケンケン漁法の擬餌針を考案したとされる浅利亀吉、周次郎もほぼ同時期に渡航しているようだ。

ハワイにおける政治情勢の大きな変化が、和歌山県の紀南出身者、串本地方の人々にハワイ渡航の機会を提供することにつながったといえる。

さらに当時のハワイ漁業の状況が、串本地方の漁師に味方したといえる。一つには、ハワイでは漁法が発達していないかったことである。当時ハワイでは、カヌーによる沿岸漁業が行われていた。現地人や中国人がカヌーに乗り、餌で数匹の魚を釣る程度で、10匹も釣れば大漁であったそうだ。加えて、食生活の違いもあり、欧米人は家畜類から蛋白質をとっていた。しかし、明治18年ごろから官約移民が開始されて、多くの日本人が居住するにつれて、魚類の需要が増していったのである。

(『和歌山県移民史』、『串本町史』他参考) 田坂は、次のように語っている。

表1 「串本町史 通史編」 p.696より抜粋

取扱 人別 出身地	明治28年 中海外渡 航株式会 社による	明治28・29 年中神戸渡 航株式会社 による	明治28年 中大阪府 下付券に よる
周 参 見	2		
日 置	1		
川 添	1		
江 住	1		
和 深	5		
田 並	15		
串 本	1		6
大 島		1	1
古 座		3	
田 原		1	
色 川	3		
下 里	2		
上 太 田	1	1	
勝 浦	3		
新 宮			1

(註) 1 新宮(町)以外は村。

2 外務省外交史料館蔵「府県移民名簿」により作成。

漁業王国と謳われる和歌山県から、漁業に関する深い経験と知識と技術を有する人々が続々とハワイに渡航するようになったのは、この一八九九年から一九〇〇年にかけてのことです。

特に和歌山県南部の西牟婁郡、串本地方の漁師がハワイに渡って水産業に従事し、やがてはハワイの鰹漁業や鮪漁業などを独占するまでに発展しました。(pp.56)

このように串本地方出身者達の貢献により、「1892（明治25）年ごろから始まったハワイの沿岸漁業は、1902（明治35）年ごろから近海漁業へ、1909（明治42）年ごろから遠洋漁業へと発展。」その結果、魚の種類も増え、漁獲量も増加した。また鰹は冷蔵庫で保管して生のまま市場にだし、あるいは鰹節や缶詰に製造して米本土に輸出したという。

以上述べてきたように、紀南地方出身の移民達がハワイの漁業の発展に貢献する一方、その初期の頃には、「1900年代に入り、日本人の漁師が魚を捕り、シナ人の魚市場に持ち込み、大半はシナ人の業者に吸い上げられていた。日本人社会の有識者が、漁師の利益の向上を促すため、1908（明治41）年「布哇漁業会社」が創立され、1910（明治43）年に「太平洋漁業会社」が組織された。」という。1. で紹介したが、「ハワイの和歌山県人は概して県人としての団結力が薄いようです。また板子一枚下は地獄という生活にたずさわっている関係上、宵越しの金は使わない、という傾向があり、経済思想にかける点が多いようです。」という県民性の一端を示しているようである。

5. おわりに

本稿において、ハワイにおける移民の受入れに至る背景、日本からの移民の送り出し状況、また紀南地方からの紀州移民がどのようにハワイ漁業において活躍したのか等を取り上げて概観した。そこには、政治や社会事情、各國の国民性、日本国内における地域性といった要因が密接に関わっていることが推察された。

拙稿（2005）において、「紀州太地村の風土やそこでの人々の生活状況が、多くの移民を生み出し、また筋師千代市にみられるように、自身の苦労や成功を後進のために役立てたいという気風を生み出したのであろう。」(p.61)と述べた。

ハワイへの紀州移民に関しても同様に、紀南地方の風土や生活状況がハワ

イ渡航を促す一因となっていた。すなわち、紀州の海岸地域である串本地方で暮らす人々が漁師としての経験と高い技術を有していたという事実である。加えて、受入れ先であるハワイの地域性、すなわち、ハワイが漁場としての発展性を備えていたことも大きい。そのことが、串本地方からの紀州移民の特性とうまく相容れ、ハワイ水産業の発展へつながったのであろう。さらに時代背景として、ハワイ王国がアメリカ政権の傘下に加えられたことにより、砂糖耕地等での労働移民が廃止され、自由移民へと転換されたことも大きな要因であった。

以上述べてきたように、国レベルでの政治・社会情勢の変化、移民受け入れ先であったハワイの地域性、和歌山県紀南地方の地域性、そこに住む人々の特性といった要因を背景として、ハワイにおける紀州移民、とりわけ串本地方からの移民を多数輩出することになったといえよう。

本稿では、ハワイの日本人移民史において、和歌山県、とりわけ紀南地方から多くの移民を輩出した背景を概観した。今後の課題としては、政治的、経済的要因をさらに綿密に考察する必要があるだろう。

註

- (1) 和歌山県 (1957) 『和歌山県移民史』 pp.477-479
- (2) 和歌山市 (1986) 『シンポジウム 移民を考える 国際理解に果たす 海外日系人の役割』、島岡宏 (1986) 「シンポジウム 移民を考える」『太平洋学会』第29号 参照
- (3) 田坂養民 (1986) 「ハワイと和歌山県人」『太平洋学会誌』第31号
- (4) 田坂 (1986) によると、1889(明治22)年、官約移民のハワイ渡航が始まって四年後に、ハワイ移住民局に招聘されて医官兼移民監督官としてハワイに渡航した和歌山県出身の最初の医師。
- (5) 「移民」ということばに関しては、英語では、emigration, immigrationの言葉によって、他国への移民、移住を指すのか、自国へ受け入れている移民、移住であるのか、語そのものによって区別される。また現在は、「移民」に代わって「海外移住」ということばが用いられている。「移民」という語の使用に際しては、島岡 (1985, pp.44-45)、小林 (2004, p.10) が、様々な考え方を示しており、参照した。

引用および参考文献

- アラン・T・モリヤマ（著・共訳）金子幸子（共訳）（1988）『日米移民史学－日本・ハワイ・アメリカ』PMC出版株式会社
- Issei Oral History Project, The (1983) *The Issei, portrait of a pioneer* the Issei Oral History Project, Inc.
- Japanese American National Museum (1992) Issei Pioneers: Hawaii and the Mainland, 1885-1924
- 西野照太郎（1984）「ヴァン・リードとハワイの関係」『太平洋学会』第24号
- 田坂養民（1985）「ハワイと和歌山県人」『太平洋学会誌』第31号
- ハルミ・ベフ（編）（2002）『日系アメリカ人の歩みと現在』人文書院
- 東 悅子（2005）「移民用英語教材一筋師千代市『英語獨案内』一再考」『和歌山大学経済史文化史研究所紀要』第26号
- 小林正典（2004）『日系移民・海外移住・異文化交流の今昔』(有)コンベンションクリエイト
- 串本町史編さん委員会（1988）『串本町史 資料編』
- 串本町史編さん委員会（1995）『串本町史 通史編』
- 村山裕三（1989）『アメリカに生きた日本人移民』
- Roland Kotani (1985) *The Japanese in Hawaii: A Centurey of Struggle* The Hawaii Hochi, Ltd.
- ロナルド・タカキ（著）富田虎男・白井洋子（訳）（1985）『パウ・ハナ』刀水書房
- 島岡 宏（1985）「移民史の一視角」『太平洋学会』第27号
- 島岡 宏（1986）「ハワイ官約移民の出身地」『太平洋学会』第30号
- 矢口祐人（2002）『ハワイの歴史と文化』中公新書
- ユウジ・イチオカ（1992）『一世一黎明期アメリカ移民の物語り一』刀水書房
- 和歌山県（1957）『和歌山県移民史』和歌山県
- 和歌山市（1986）『シンポジウム 移民を考える 国際理解に果たす 海外日系人の役割』和歌山市
- 在米日本人會（1940）『在米日本人史』在米日本人會

【資料】移民形態の変遷 <1868（明治元）年～1924（大正13）年>

移民の形態など			備考
最初の 契約移民	1868（明治元）年	153名の耕地労働者	<ul style="list-style-type: none"> 新政府の承認なしにヴァン・リードが渡航させ、日本とハワイの国際紛争に発展 後に「元年者」と呼ばれる
中断期間	約17年間	海外集団移民の中止	<ul style="list-style-type: none"> 1883年、木曜島への真珠貝採取の人夫、216名の渡航が許可された例あり
官約移民	1885（明治18）年 2月8日	第一回官約移民：953名 (和歌山県人22名を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 1871（明治4）年「日本・ハワイ修好通商条約」締結される 1884（明治17）年「日本人ハワイ渡航約定書」が取り交わされる 政府間協定あり 労働契約を持つ
	6月17日	第二回官約移民 (和歌山県人33名を含む)	
	1894（明治27）年 6月15日	第四回以降和歌山県人の官約移民はなし	
私約移民	1894（明治27）年 4月	民間会社による移民	
自由移民	1898（明治31）年	ハワイはアメリカ合衆国に併合される	<ul style="list-style-type: none"> ハワイからアメリカ本土への転航が自由となり、転航移民増える。
	1900（明治33）年 6月	契約移民制度廃止	
	1900（明治33）年	「転航禁止令」布告	
	1908（明治41）年	日米紳士協定：日本からの移民制限	<ul style="list-style-type: none"> 帰米者、移民の家族のみに制限される。
	1924（大正13）年	排日移民法実施：日本の移民が事実上不可能になる	

注) 以下の文献を参照した。

串本町史編さん委員会（1995）『串本町史 通史編』

和歌山県（1957）『和歌山県移民史』和歌山県

和歌山市（1986）『シンポジウム 移民を考える 國際理解に果たす 海外日系人の役割』和歌山市